

I 法人本部事業報告

1 法人本部事業

事業	社会福祉事業	12事業(1月開始=相談支援事業所「コミセン希望西谷」)
	公益事業	3事業
	収益事業	2事業
全職員数	188人	

(1) 法人事業概況

令和2年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に始まり、年度終了時まで1年を通して、再三にわたる感染対策の徹底を図り、各施設の運営では、外部との交流行事外出行事の中止、オンライン面会、職員、家族への感染対策のほか、通所事業での利用者及び事業所対策強化に努めました。また、コロナ禍を奇貨として、職員研修の強化として新任職員研修などの研修強化、各事業では、新たな生きがい対策プログラムの実施などによるサービス充実に努めると共に利用者の方々にも感染対策への協力をお願いしました。さらに、施設サービスは、利用者主体の福祉サービスの充実に向けISO9001に沿ったサービス支援を行いました。

法人機能の強化と人材確保・育成

1) 法人機能強化など

- ・社会福祉法人制度改革に基づく、理事会等の開催、定款、施行細則及び関係規程の遵守、必要な規程の制定、改定等による組織のガバナンスの強化。

(但し、コロナ感染症の非常事態宣言などの状況に応じ、会議は書面審査やオンラインによる)

- ・ホームページや閲覧などによる事業運営及び財務状況の透明性の向上。
- ・社会福祉を取り巻く環境の激変が予測される中で、法人の持続可能な運営と更なる発展に向け、中長期計画を作成。

2) 人材確保・育成

- ・ 職員へ、関係法令の基準、身体拘束、個人情報等のコンプライアンスの周知。
 - ・ 職員の確保は、就職サイト、就職フェア及び施設見学等により、新卒者 8 名採用し、施設利用者の重度化への職員増員や離職者の補充。
 - ・ 職員の育成は、新任職員の内部研修として従来の研修を抜本的に見直し、年間を通して 30 数回の研修を実施。外部研修については、一部オンライン研修。
- 利用者の重度化及び重度障害者の支援の強みを更に強化のため、外部講師による介護専門研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者研修等の実施。

(2) 障害者支援施設のサービスの充実

- ・ 利用者の高齢化による傷害の重度化が顕著な状況で、三施設の生活介護事業の重度化への対応として、特殊浴槽の設置、重度対応可能な職員研修等の実施。
- ・ 利用者の特性、健康状態の一覧表作成等により、一人ひとりに合わせた支援や日中活動での生きがい対策の充実。
- ・ コロナの影響で行事の中止が相次ぐ中で、新たな内部行事として、音楽療法士などによるコンサートの開催、利用者・職員参加の作品展、たこ焼き-ラーメンパーティ、音楽運動活動(スポトレ)などを実施。
- ・ 介護サービスに充実に向けては、ISO 基準による継続的改善により、質の高いサービスの提供。
- ・ 短期入所支援の充実に向け送迎サービスを実施。

(3) 相談支援事業の強化

1) 相談支援事業所「コミセン希望」の充実

- ・ 一般相談に加え、特定相談として福祉サービスの計画相談の件数が多く、令和 2 年度実績、相談延べ件数 1 1 0 0 0 件。
- ・ 相談内容の多岐にわたり、計画相談で複数のサービスを受ける方も多く定期的なモニタリングで業務量の拡大、業務の効率化に向けた改善を検討。
- ・ 相談員の質の向上に向けた研修も強化。
- ・ 二施設のある西谷地区の相談所として、1 月から相談支援事業所「コミセン希望西谷」

を開設し、西谷地区利用者や施設利用者の相談業務の充実を図る。

2) ひょうご発達障害者支援センタークローバー宝塚フランチの充実

- ・ 2次機関として専門性の高い相談、他機関への講師派遣-コンサルテーションの実施
- ・ 発達障害者の思春期、青年期支援プログラムの実施、ペアレントプログラムの普及及び法人内発達障害者支援への指導など。

(4) 地域福祉(社会貢献)の推進

1) 障害児通所支援事業の推進

- ・ コロナ感染症の影響を受けたが、発達障害児への特色ある療育として、公認心理士による SST (ソーシャルスキルトレーニング)、ペアレントトレーニング、音楽療法、運動療法等を実施。
- ・ SST の評価システムの開発や指導者養成の研究を実施し、療育内容の充実。

2) 就労支援事業の推進

- ・ 就労継続支援事業 A 型・B 型「ジョブサポート希望」は、農福連携による野菜の栽培、桑茶の生産販売及び施設等の清掃等の請負作業の生産活動を行うほかに、就労に向けた SST を実施。
- ・ コロナ感染対策の影響による収入の減少により、就労時間の削減(1日5時間を4時間に)を余儀なくされる。
- ・ 就労移行支援事業「JCC 希望」もコロナ対策の影響により、就労のための実習先及び新規利用者の減少により前年を下回る利用者数となる。
- ・ 就労に向けた各種トレーニングや職場実習により、4名の就労実績となり、職場定着に向けた支援。

3) 地域活動支援センター「ひなた(陽)」の充実

- ・ 日常生活や社会生活の円滑化訓練によって、次のステップへの通過事業所として必要な就労機会の提供、創作活動、外出訓練等により、ジョブサポート希望等就労継続支援 B 型事業所等へ名をつなぐ。

4) 法人独自の地域貢献

- 健康福祉アカデミー宝塚の開催等、地域に向けた活動については、第 14 回の同アカデミー開催による地域の福祉力介護力の醸成。

- ・地域の貧困家庭児童に向けた学習支援(一部コロナ感染症により休止)の実施及び発達障害児への学習支援(前半は休止し、後半にズーム)を実施。
- ・地域との交流活動、学生への啓発活動及び地域への設備など資源の貸し出しはコロナ感染症対策として全て中止。

(5) 公益事業及び収益事業の推進

1) 公益事業の推進

- ・グリーンホームクリニック及び希望の家歯科診療所において、施設利用者の健康管理、医療的ケア、診療のほか、職員の健康管理、診療及び地域住民への医療に貢献。

2) 収益事業の推進

宝くじ販売事業を、阪急宝塚駅前のソリオ内及び逆瀬川駅前のアピア 2 の二か所で実施し、その収益を本法人の福祉事業に充てる。

障害者支援施設 希望の家グリーンホーム

(1) 利用者・職員状況

定員 52名 (令和2年度平均 52.8名)

平均年齢 61.0歳 障害支援区分 5.98

利用者の退所 3/15 女性・56歳 転居(8050問題による)

利用者の死亡 5/11 女性・69歳 急性肺炎

1/10 女性・72歳 老衰

3/8 男性・73歳 老衰

職員数 正規職員 31名 常勤嘱託職員 8名 臨時職員 9名

(2) 支援サービス

1) 生活介護

日々の生きがい対策として、サービス管理責任者・各専門職員・および担当職員が丁寧なアセスメントを行い、利用者一人ひとりの意向や体調等に応じた「個別支援計画」を作成し、中間評価・終了時評価によって支援状況を点検しサービス内容の充実に努めました。

また、利用者の高齢化・重度化が進むなか、セル相談支援方式により担当職員が中心となって、それぞれの利用者の特性やADLに応じた支援を実践しました。

さらに、専門職(理学療法士・言語聴覚士・管理栄養士・音楽療法士等)によるリハビリ活動等によって、残存機能の維持・改善に向けた取組み及び健康管理に努めました。

2) 日中活動

利用者一人ひとりにあった多彩なプログラムの提供により日中活動の充実に努めるとともに、利用者の要望より実現した施設内での利用者・職員参加による作品展を実施しました。さらに、コーラス・サイミスを含め音楽療法にも注力しました。

年間行事計画については、新型コロナウイルス感染対策の観点から外部と関わる全ての行事・イベントについて制限しましたが、万全な感染対策のうえ、施設内で行うことの出来る音楽療法士等による音楽コンサートを複数回実施しました。

3) 施設入所・生活支援

生活における介護、相談及び助言並びにその他のきめの細かい支援を行い、全ての利用者が安心して日常生活を送れるように努めました。

また、入浴や水分補給、排泄介助や服薬介助等、利用者一人ひとりに応じた支援を提供しました。

4) 地域交流

地元玉瀬地区の方々との地域交流をはじめ、地域の小中高生との交流等、様々な行事を予定しておりましたが、度重なる緊急事態宣言等の発出の影響により、地域交流や各種ボランティアの受入れ等については全て中止せざるを得ない状況でした。

そうした中でも徹底した感染対策のもと、「ヴァイオリンコンサート」や「風さやか様コンサート」「音楽療法士による音楽コンサート」等、慎重に調整し、可能な範囲で実施いたしました。

5) 給食

嗜好調査の回答をもとに季節の旬の食材の提供や、見た目の美しい盛り付けなど、満足度の高い食事を提供するように努めました。

また、誕生日会、ご当地メニュー及び選択メニューでは、「食」だけでなく「体験」を楽しんでいただきました。

(4) 健康管理・リハビリ

看護師による日々のバイタルチェックや細やかな体調観察を通じて利用者の健康維持の充実を図りました。また新型コロナウイルス感染対策について、各種補助金を受け感染対策機器及び備品の整備を行い、感染対策シミュレーションを策定のうえ、看護師による感染対策研修を3回実施いたしました。なお昨年度は、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの感染者を施設から一人も出すことなく、安全な施設生活を送ることが出来ました。

利用者の高齢化・重度化について、日々の身体的・精神的変化が著しくその都度新たな状況の変化に対応するため、その解決に向けて定期的に医師、看護師、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士、生活支援員等により課題解決にむけて定期的(月2回)に協議しました。また、体調、ADL等の急激な変化については不定期なケース会議も実施いたしました。

重度化による咀嚼・嚥下機能の低下が懸念される利用者が増加する中、利用者一人ひとりに最適な食事の提供を行うため、管理栄養士と各専門職員及び支援員が協力し、食事形態の見直しや食事介助のあり方について随時検討を重ね、安心安全な食事を提供することが出来ました。

(5) 地域福祉

令和3年度から運用が始まる宝塚市の地域生活拠点等整備事業に関して、第7地区の緊急時の受入対応についてグリーンホームが担うことを依頼されております。この事業について宝塚市と、受入態勢、受入時の具体的想定に基づく課題や空床保障に

ついて協議を進めました。

昨年度から短期入所事業の一環として、兵庫県の緊急時一時受入体制整備事業の受入施設としました。この事業は、家族による介護を受けている在宅障害者について、家族が新型コロナウイルス陽性となった場合に、陰性在宅障害者を短期入所として受入れを行うものです。この事業に関して、受入れに係る機器備品を整備し、2週間分の受入対応シフトを作成の上、受入れのシミュレーションも行いました。実際には、親族や関係機関での対応が優先され、利用なしでした。

また、短期入所は、介護者の高齢化を配慮し、送迎サービスを開始しました。

(6) 施設環境整備

利用者の安心安全な支援、職員負担の軽減及び腰痛予防、また利用者の重度化の進行への対応として、ノーリフトケアの推進を図りました。またそれに伴う機器メンテナンス等について遅滞なく行いました。

施設内に無線 LAN を整備し、Wi-Fi 環境を整えることにより、オンライン面会をスムーズに行う事が可能になりました。

(7) 利用者満足度調査

今年度 9 月・3 月に利用者満足度調査を実施しました。その結果は、9 月度 81.5 ポイント、3 月度 81.9 ポイントとなりました。

内容の分析としては、職員と話がしたい・話を聞いてほしい等の要望が多くあり、日中活動において傾聴のための時間を毎日 30 分確保すること（くつろぎの会＝職員が交代で担当）により、利用者に寄り添って話や要望をお伺いしました。さら要望を具現化し施設内作品展やたこ焼パーティーを実現しました。



(施設内作品展)



(ヴァイオリンコンサート)

障害者支援施設 希望の家サンホーム

(3) 利用者・職員状況

定員 50名 平均利用者数 49.8名 (男性 25.1名 女性 24.7名)

平均年齢 61.7歳 障害支援区分 5.11

職員数 正規職員 20名 嘱託職員 4名 臨時職員 9名

(4) 支援サービス

1) 生活介護

令和2年度は、年度当初から法人本部の指示のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を図り、施設運営では外部との交流行事・外出行事を中止しました。利用者の方々には、ご家族の面会等については、オンライン面会等の対策を実施し、制限された生活でしたが、利用者、職員等の感染者もなく、安全で安心した1年を過ごせました。

施設サービスにおいては、利用者主体の福祉サービスの充実に向けて、ISO9001:2015版「希望の家品質マニュアル」に沿った運営と継続的改善によるサービス向上に努めました。特に利用者の高齢化や重度化に対して、障害状態や特性に応じた支援及び専門職や職員の増員を図りました。各種の補助等を受け利用者の障害にあった、設備・備品面において購入を行いました。

2) 日中活動

年間行事の中止等により、利用者のストレス解消に向け、誕生会の充実、利用者の方との会話を増やす「なごみの会」、密を避ける形で小グループの外出支援（一時期のみ）、音楽コンサート等を行いました。

また、利用者の高齢化、重度化が進むなか、支援員と専門職が、連携、協働しながら個々のADLや障害特性に応じた支援を行いました。

他にも多彩な日中活動プログラムの提供、音楽療法として、コーラス・ベル演奏・サイミスを実施し、誕生会等に音楽発表を実施しました。

3) 施設入所・生活支援

生活介護支援者に対し日中活動とあわせて居住の提供、及び夜間、休日等における必要な介護、支援等を実施しました。

職員の勤務で遅出・早出勤務を実施し、夕朝食事、洗面介護、トイレ介助、パジャマ着脱、眠前薬の与薬、排尿・排泄のチェック等きめ細やかな対応を行い、安心して就寝して頂けるよう支援しました。

4) 短期入所

障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、従来の短期入所事業に加え、緊急時短期入所事業を実施しました。

また、短期入所支援のニーズに応えるべく、自宅と施設間における送迎サービスを開始しました。

(3) 健康管理・リハビリ

健康管理に関して、嘱託医師や医療機関と連絡を密にし、看護師 2 名体制による健康増進及び疾病予防等に努め、コロナウイルスに関しては、現在も継続中ですが、インフルエンザに関しては感染者 0 で健康に過ごせました。

管理栄養士による栄養マネジメントを行い、利用者と面談し栄養管理計画書を作成し、看護師や生活支援員とも連携、協働し安定した食生活が送れました。

(4) 地域交流・地域福祉

コロナ禍により、地域交流・地域の音楽会等全て自粛しました。

(5) 施設環境整備

利用者の重度化が進み、民間社会福祉財団の助成を受け浴室に特殊浴槽を設置しました。また、昇降機を兵庫県の「障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業」の助成を受け脱衣場に設置しました。

また、ICT を有効活用し利用者の楽しい生活に繋げるよう、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」による感染症拡大防止対策支援金を受け、施設内の WiFi 設備の設置を行いました。これによりオンライン面会が可能になり、利用者・ご家族ともに喜んでいただくことができました。

(6) 利用者満足度調査

丁寧なアセスメントを行い、目標の達成のために個々の特徴や障害特性に応じた計画を策定し実施しました。

年 2 回の満足度調査や嗜好調査において、コロナ禍で活動内容に制限がある中で、満足度の向上を図る事ができました。満足度調査は前回から 0.3 ポイント上昇して 80.9 ポイント。嗜好調査では前回から 0.5 ポイント上昇して 90.6 ポイントになり、充実した 1 年が過ごせました。



特殊浴槽設置



オンライン面会

障害者支援施設 希望の家ワークセンター

(5) 利用者・職員状況

定員：施設入所 40 名 現員 40 名（令和 2 年度平均 40.9 名）

平均年齢 54.6 歳 障害支援区分 4.74

職員数 正規職員 17 名 嘱託職員 6 名

(6) 支援サービス

1) 生活介護

利用者への丁寧なアセスメントに基づいた個別支援計画を作成するとともに、定期的な中間・終了時の評価により支援状況をチェックし、サービス実施内容のフォローを行いました。

また、コロナ感染症対策に伴う外出自粛に起因する運動不足に対応するため、少人数のグループごとによる音楽運動活動（「スポトレ」）を新たに実施し、利用者の健康維持と運動不足及びストレス解消に努めました。

2) 日中活動

利用者一人ひとりにあった創作活動等の提供に努め、ADL の維持と向上、手先の巧緻性を高めることが出来るよう、利用者個々に無理のないメニューを提供し日中活動支援を行いました。

3) 施設入所・生活支援

一般の家庭生活を目ざして、きめの細かい日常生活支援から重度障害の方へは入浴や排泄、移動等、必要とされる支援を提供しました。

また、コロナ禍のなかにおいても、感染予防を徹底し可能な限りボランティアとの交流や外出、余暇活動メニューの実施など施設内行事の機会を利用者に提供しました。また、音楽療法の定期的な開催と、少人数による運動プログラム「スポトレ」やサイミスを取り入れた個別指導に取り組むとともに、近隣での少人数によるレクリエーションや日用物品などの買い物ツアー等を実施しました。

4) 地域交流

昨年度は度重なる緊急事態宣言等の発出の影響により、地域交流事業や各種ボランティア、施設実習等の受入れ等については残念ながら例年に比べ大幅に制限せざるを得ない状況でした。

そのような状況のなか、将棋サークル、書道サークルについては、感染症対策を万全に講じるとともに、実施時期を慎重に調整して実施しました。

5) 給食

嗜好調査を可能な限り反映させた献立と、季節の旬の食材の提供、工夫を凝らした盛り付けなど、利用者満足度の高い食事を提供するとともに、誕生日会や季節的行事、選択メニューでは、豪華で華やかなメニューで「食」と「時間」を楽しんでいただきました。

(3) 健康管理

感染予防対策のため、施設内に各種感染予防機器を整備するとともに嘱託医師、看護師、栄養士と職員が連携を密にして全力で感染予防を行うとともに、関係医療機関への通院支援や、医師の往診、訪問歯科診療の利用などにより、利用者と職員の疾病の予防と早期発見・早期治療に努めました。

なお昨年度は、コロナウイルス感染症、インフルエンザの感染・罹患者を施設から一人も出すことなく、安全な施設生活を送ることが出来ました。

(4) 地域福祉

令和2年度で14回目となる「健康福祉アカデミー宝塚」では、10名の受講者が受講し、地域を支える社会福祉人材として地域社会に送り出すことが出来ました。

また、生活困窮世帯児童への学習支援事業・家庭教師派遣事業については、年度当初に感染が拡大し県内の学校が休校となったため4月に休止せざる得なくなりましたが、緊急事態宣言等の発令状況等を鑑みながら、9月から再開しました。

また、講師と児童が非対面で授業が出来るよう、I-padを利用した「スマート授業」に新しく取り組みました。

(5) 施設環境整備

利用者の重度化・高齢化と併せて、地域で生活する在宅重度障害者への支援を目的に、3階に新たに特殊浴室を整備するとともに、民間社会福祉財団の助成を受けて特殊浴槽を設置しました。

また、建築後17年が経過し、各所で補修や修繕の必要な設備や備品等散見され、また緊急に対応が必要な故障も度々発生しましたが、それぞれ必要な対策を講じて施設管理を行いました。

さらに、国のICT導入モデル事業を利用し、施設内に無線LANを整備し、利用者にWifiの利用と何時でも他者とのオンライン面会が可能となる環境整備を行い、利用者の生活の利便性が向上しました。

(6) 利用者満足度調査

今年度9月・3月に利用者満足度調査を実施しました。

その結果は、9月度 82.9 ポイント、3月度 82.4 ポイントとなりました。内容の分析として、今年度はコロナ禍により外出の機会が大幅に減少したものの、音楽運動活動（「スポトレ」）等の開始や、ネットスーパーの活用により利便性が向上したなどの意見が寄せられました。また、今年度はコロナ禍の影響で施設内で過ごす時間が増加したことにより、個々の身だしなみや整容、居室の整理整頓に関するニーズが増加したことが読み取れます。



（新メニュー（「スポトレ」）の様子

就労移行支援事業 JCC希望

(7) 事業所概要

当事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、2年間にわたり就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効率的に行うものです。

(8) 事業内容

利用者の障害特性をふまえた就労支援プログラム、訓練の機会を提供しました。利用者の希望に応じ、障害者に理解のある企業と提携し、職場実習を提供し、一般就労に向けての実践訓練を積みながら意向に沿った、就職の実現を図りました。

(9) 支援サービス計画

- 1) 主に発達障害や精神障害のある利用者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練を行い、利用者の特性に応じた就労支援プログラムを提供しました。

—主なプログラム—

ア. コミュニケーショントレーニング・ビジネスマナー

イ. オフィストレーニング

ウ. 作業トレーニング

エ. 企業研究 (利用者が職種を選定するため自身の希望する企業の研究や自己分析(自身と向き合う)、面接練習、応募書類の作成等を訓練)

オ. その他のプログラム (清掃訓練・PC操作でのビジネス文書の作成・ペン習字・漢字書取り、運動)

- 2) 新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底しながら開所を継続し、通常サービス低下のないように努めました。年間平均利用者数は9.8名となりました。そのなかで、一部の利用者は感染症の不安から通所が困難となりました。事業所では在宅支援等柔軟な対応を行い、心身ともに健康維持し利用継続ができるよう支援致しました。

3) 職場実習

自身の特性に合う働き方、職種などを学ぶ機会とし職場実習を行いました。感染症の流行により、企業側の職場実習受入れがたいへん少ない状況でありましたが、できる限り情報収集しながら、軽作業・清掃・調理補助などの体験ができる機会を提供いたしました。

主な職場実習実績：ユニクロ・特別養護老人ホーム・トリドール・なんすい
食品 他

4) 職場定着

企業、ハローワークや就労支援機関、福祉事務所、保健所、医療機関等と連携しながら、就業面と生活面の一体的な相談支援等を行ないました。令和2年度に就職された方は5名、前年度就職された方で定着のための支援を行った方は3名です。現在のところ、すべての方の就労が継続されています。



(プログラム風景)

障害者相談支援事業 コミセン希望

(10) 事業概要

基本相談支援：(相談件数 延 2693 件 実人数 196 人)

障害のある方やそのご家族が地域の中で日々抱える課題に懇切丁寧に対応し、必要な情報の提供、社会資源活用の援助、社会生活力の向上、不安解消などに努め、きめの細やかな支援を行いました。

計画相談支援：(相談件数 延 9033 件 実人数 485 人)

障害のある方々がその人らしく地域で自立した日常生活や社会生活が送れるように、ご本人及びご家族の思いを十分に反映させ、意思決定を尊重し、福祉サービス利用計画書の作成やモニタリングを行いました。

(2) 地域移行支援

精神科病院に入院されている方の地域移行支援を推進するため、病院より依頼のあった宝塚在住の対象者の支援を開始しました。

コロナ禍の中、居住、通所先等の見学、体験等の具体的な支援を行うことが困難でしたが、ご本人へ月2回の電話対応を継続しました。

(3) 宝塚市自立支援協議会の運営協力

全体会、定例会、専門部会、事務局会議、委託相談支援事業所連絡会、特定相談支援事業所連絡会等にリモート会議形式で参画し、市や関係機関を交えて、年度末までに整備予定の地域生活支援拠点等に係る緊急対応、相談支援事業所の地区割り等について活発な意見交換や協議を行いました。

また、専門部会（こども部会）の事務局担当として、様々な連絡調整、議事録作成等を行いました。

(4) コロナ禍における相談支援業務の取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が危惧されるなか、相談者の方との接触をできる限り少なくするため、リモートや電話による面談、確認書類の郵送でのやり取りやモニタリングの際、各サービス担当者への電話や文書等での照会、各種会議へのリモート会議形式を徹底し感染予防に努めました。



(リモートによる面談の様子)



(電話による面談の様子)

ひょうご発達障害者支援センター クローバー宝塚ブランチ

(11) 事業概要

阪神北圏域における発達障害支援の拠点として、早期から地域における切れ目のない支援体制の構築を目指しています。発達障害のある方が生まれてから年をとるまで、それぞれのライフステージ（年齢）にあった適切な支援をうける体制を整備するとともに、本人やご家族への相談や関係機関の支援者からの相談に応じました。

(12) 活動内容

新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ事業を継続することとし、相談形態や研修方法を時間・人数制限やオンラインを活用し工夫しながら支援を行ってきました。緊急下でも相談支援や余暇活動支援、主催研修をオンラインで実施するなど対応できる体制が整う一方で、コンサルテーションや講師派遣など対外的な活動は中止や延期となることが多く、さらなる工夫が求められました。

1) 発達障害についての専門的な相談支援（相談件数：延 858 件 実人数：217 人）

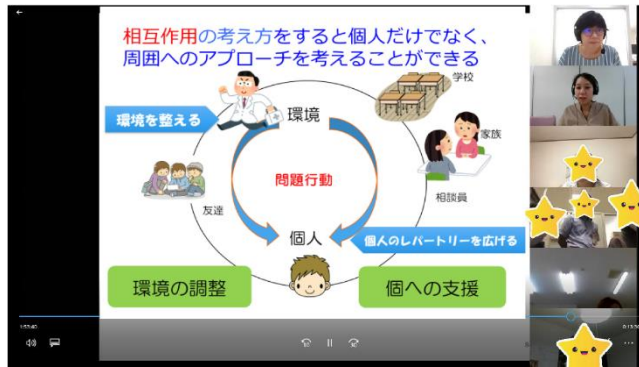
発達障害者の対応困難なケース（ひきこもりや家族間暴力）、未診断のケースで就学、就労不適應や夫婦間トラブルなど、各関係機関と連携し取り組みました。

2) 関係機関への連携・コンサルテーション（延件数：30 件）

学校関連や市町の相談窓口などの支援者に対して、個別事例へのコンサルテーションを行いました。また、コンサルテーションを積極的にすすめるため、これまでは依頼があってから訪問する方式とは別に、関係機関を定期的に訪問する「巡回型のコンサルテーション」を行いました。

3) 支援者や地域住民を対象とした普及活動（講座総数：28 件）

阪神北圏域の支援者や地域の住民を対象とした普及活動を行っています。研修会や講座を通じて、発達障害者への理解を深め、支援方法のポイントやスキルの情報共有を行いました。コロナ禍のため中止となった講座もありましたが、当センターで主催する講座はオンラインに切り替えて実施しました。



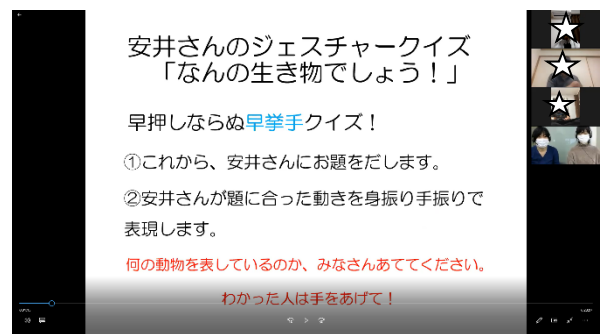
(支援者対象のステップアップ研修の様子)

4) モデル事業

発達障害者や家族、および支援者対象の支援プログラムの研究開発を行っています。R2年度は、就労移行支援者対象のストレスマネジメント講座や当事者向けの支援プログラムを行いました。当事者向けの支援プログラムでは、相談支援事業所（コミセン希望）と共同で、青年期の発達段階に配慮したコミュニケーション支援を行っています。当事者同士で自分たちの活動を企画してグループ活動を行うなど、訓練された場ではなく、自然な環境の場でコミュニケーション支援を試みています。



(ストレスマネジメント講座の様子)



(コミュニケーション支援の様子)

障害児通所支援事業 きぼうっこアピア

(13) 事業概要〔未就学児〕

1) 集団療育・運動療法・音楽療法

発達年齢等に合わせたクラス編成をし、それぞれの個性、特性、理解力に合わせてプログラムを構成し、どの児童も集団参加出来るように支援を行いました。

2) 個別療育

児童の能力を伸ばすために、個々に必要な課題を見つけ、課題に取り組み、自己肯定感、達成感が味わえるような支援を行いました。

3) 言語療法

個々の特性に合わせて大人と1対1の関わりの中で、絵カードなど伝わりやすい手段を用いて言葉の理解を深め、発語が増えるように支援しました。

(2) 行事の実施

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、保護者参加型行事は全て中止になりましたが、季節行事は児童のみで実施し、その様子をホームページに定期的に掲載することにより、保護者との情報の共有を図りました。



(10月ハロウィン行事)



(1月お正月遊び)

(3) 家庭療育支援講座（ペアレントトレーニング）の実施

年間5回開催し、7名の保護者が参加されました。子どもとの適切な関わり方を講義、グループワーク、ホームワークを通して学びました。

※4月から実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言を受けて延期になり、10月～12月で実施しました。

(4) 新人職員の育成

子どもへの接し方、療育の進め方、発達段階について実際に療育を実施しながら、その都度改善点を話し合い、実践してもらいながら育成を行いました。

療育後のフィードバックを丁寧に行い、次の療育に活かせるよう工夫しました。

- (5) 新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言を受け代替的支援の実施
第1回目の緊急事態宣言時には、自宅で待機することが可能な家庭には、電話による体調確認、困りごとへのアドバイス、自宅で出来るホームワークの提供などを行いました。
- (6) 他事業所・相談事業所との連携
児童の特性を踏まえながら、幼稚園や保育園など集団での児童の個々の対応方法を統一出来るように相談事業所など関係機関との連携を行いました。場合によっては支援会議にも参加しながら（Zoom含む）情報共有を行いました。
- (7) 保育実習生・ボランティアの受け入れ
関西保育福祉専門学校の学生の保育実習の受け入れを行い指導に当たるとともに、希望されるボランティアの受け入れを行いました。
- (8) 保護者会・保護者交流会・きぼうっこ3事業所合同行事
保護者参加型行事関連については、準備は行ったものの、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、中止となりました。
- (9) 相談会の実施
言語聴覚士による言語相談を希望者に実施しました。また、定期的に保護者と話し、寄り添いながら情報共有し、家庭でも出来る事を伝えるようにしました。
- (10) 感染症対策の徹底
毎日の検温に加え手指消毒とマスク着用の徹底、療育グッズやおもちゃの消毒、共有物の消毒の徹底や換気など、出来る限りの感染対策を徹底しました。

障害児通所支援事業 きぼうっこ逆瀬川

(1) 事業内容〔放課後等デイサービス：小中高生〕

1) SST（ソーシャルスキルトレーニング）

児童それぞれの状況に合わせて、標的スキルを決定し、正しい見本を真似て、ポイントに沿った練習を繰り返しました。より多くのソーシャルスキルを習得できるように、練習回数を増やしました。

2) 運動療法

鉄棒、マット運動を中心に、支持力や体幹を鍛える練習を行いました。同時にジャンプや、風船バレー等のお友達と協力するゲームも取り入れました。

また、オミビスタを使用することで、楽しみながら体を動かすことができました。

3) 自由遊び

好きな遊びを通じて、楽しくお友達とやり取りすることができました。

SST療育で、「誘う」スキルを練習しているので、自由時間に上手にお友達を誘うことができるようになった児童もいました。



(SST療育の様子)



(自由遊びの様子)

(2) SST研究

1) SSTスタッフトレーニングの実施

職員の療育技術の向上を目指し、SST支援技術チェックリストを活用し、管理者によるフィードバックを実施しました。新人職員には、管理者によるOJTを実施しました。

2) Tipsミーティングの導入

TIPS（チーム主導型問題解決モデル）というデータ活用の仕組みづくりの方法を応用し、定期的なミーティングを実施しました。

(3) 定期的なケース会議の実施

児童の特性を踏まえながら、それぞれの児童に合わせた対応（声かけ）がで

きるように職員間で話し合いを行いました。

- (4) 新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言に伴う代替的支援の実施
自粛欠席者への代替的支援として、電話による体調確認、困りごとへのアドバイス、YouTube 経由（非公開）による療育動画の配信を行いました。
- (5) 他事業所・相談支援事業所との連携
学校や家庭での過ごし方が困難な児童への対応として、必要に応じて支援会議（Zoom 含む）を開催し、家庭や相談支援事業所、関係機関と情報共有を行い、連携を図りました。
- (6) 年間行事の実施（保護者参加型行事、きぼうっこ 3 事業所合同行事）
SST 療育では、季節ごとの行事を実施しました。普段の療育で繰り返し練習しているソーシャルスキルの実践の場面として活用できました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、保護者の行事への参加、きぼうっこ 3 事業所合同行事は中止となりました。



（クリスマス行事の様子）

- (7) 家族との定期的な個別面談の実施（年 3 回）
全保護者を対象に、個別面談（前期、後期、修了評価）を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、非対面（電話、Zoom）での実施となりました。
- (8) ボランティアの受け入れ
例年、学生ボランティアの受け入れを行っていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、関西学院大学のボランティア実習生の希望がありませんでした。

(9) 感染症対策の徹底

毎日の検温に加え手指消毒とマスク着用の徹底、療育グッズやおもちゃの毎日の消毒、共有物の消毒の徹底など、出来る限りの感染対策を徹底しました。

障害児通所支援事業 きぼうっこ山本

(1) 事業内容〔放課後等デイサービス：小中高生〕

1) SST(ソーシャルスキルトレーニング)

生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス編成を行い、小集団での療育を実施しました。

低学年は、他者との基本的なコミュニケーションのスキルを中心に、ポイントに沿って出来るよう繰り返し練習を行いました。高学年では、コミュニケーションスキルに加え、自己理解や他者の気持ち等の理解を深める機会も設け支援を行いました。

2) 音楽療法

音楽を通して楽しみながら人との関わりやルール、身体の使い方など学び、また SST 療育で学んだスキルを実際に使い、お友達と関わる機会を設け支援しました。

3) 学習支援

一人ひとりの苦手なことを中心にビジョントレーニングなども取り入れ、机上での学習教材だけでなく個々に合わせた様々な教材を使用し支援しました。

4) 自由遊び

ボードゲーム等の好きな遊びを通じて、楽しくお友達とやり取りすることができました。SST で、学んだスキルを使い、自由時間に上手にお友達とやり取りをすることができた児童もいました。



SST



音楽療法



自由遊び

(2) SST スタッフトレーニング

職員の SST 指導技術の統一化を図るため、49 項目のチェックリストを使用し、SST 指導技術を管理者が職員を評価・指導しました。

(3) 保護者との個別面談の実施

年間 3 回、全ての保護者対象に個別面談を実施しました。新型コロナウイルス

ス感染予防の為、非対面の電話や ZOOM を使用しニーズや学校での様子を把握し、困り事を個別支援計画に反映することができました。

- (4) 新型コロナウイルス感染拡大による国の緊急事態宣言に伴う代替的支援の実施
自粛欠席者への代替的支援として、電話による体調確認、困りごとへのアドバイス、YouTube 経由（非公開）による療育動画の配信、SST・学習支援の課題の送付を行い支援しました。

- (5) 季節行事の実施

SST 療育では、毎月季節に合わせた行事を実施しました。普段の療育で繰り返し練習している「挨拶・尋ね方・お礼の言い方」等の一連の動作の実践の場面として行事でも活用することができました。新型コロナウイルスの影響により、学校や地域の行事が縮小されているため、きぼうっこでの季節ごとの行事はとても好評でした。



夏祭り(8月)



クリスマス(12月)

- (6) 定期的なケース会議の実施

児童の特性を踏まえながら、それぞれの児童に合わせた対応（声かけ）ができるように職員間で話し合いを行いました。また困難ケースについては、宝塚ブランドのコンサルを受けアドバイスをもとに支援をしました。

- (7) 他事業所・関係機関との連携

学校や家庭での過ごし方が困難な児童への対応として、必要に応じて家庭や相談支援事業所、関係機関(学校)と情報共有を行い、連携を図りました。

- (8) ボランティア・実習生の受け入れ

発達障害児の理解を深める為、積極的に希望されるボランティアや実習生の受け入れを行っています。

新型コロナウイルスの影響により、予定していた武庫川女子大学音楽学部の

実習生の受け入れは中止となりました。

(9) 施設設備

児童の飛び出し防止のため、建物西側に門扉を設置しました。

地域活動支援センター ひなた（陽）

（14） 事業概要

自宅に引きこもる等、居場所が無く孤立しがちな発達障害や精神障害のある方々が安心して過ごせる場所の提供を行い、社会生活や日常生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動等の機会の提供および社会との交流を図りました。

（15） 特色ある支援の実施

1) 生産活動の提供

- ・ 部品の組み立て作業や、紙垂折り作業、箱折り作業など作業所等へのステップアップ準備としての作業訓練を通し、集中力の向上を目指しました。

2) 講座の提供

- ・ 外部講師を招いたタッチケアやアロマセラピーの講座を始め、マナー講座、パソコン講座、生活技術訓練（トイレ掃除、アイロン掛け、洗い物等）を実施し、自立に向けて支援すると共に、様々な経験を積めるように努めました。生活に必要な技術においては繰り返し実施し、自分の力になるように復習を行いました。自身の身だしなみの衛生管理においても、歯磨きや洗顔、髭剃りなどテーマを決めて実践練習を行いました。また、布マスク作りや、マスクケース作りなど、世間の状況に沿った講座を開講し、参加を募りました。感染対策商品の作成は、バザー販売品の売上にも繋がりました。

3) S S T

- ・ 「電話の授受」「人との距離の取り方」「相手を不快にさせない物の言い方」など人と関わる際に必要な技術のテーマを決め、ロールプレイを交えながら実践練習し、対人スキルの向上を目指しました。繰り返し実践することで日常生活でも生かせるよう、訓練を行いました。

（16） 社会参加へ向けた支援

1) 外出行事の実施

- ・ 社会経験が少ない方も多く来所しているため、集団というルールがある状況の下で行動することで、社会的なマナーを身に付ける機会として外出行事を提供し、社会参加を促進しました。コロナ禍の為、開放空間のみの外出と

なり、例年に比べ回数も減少しましたが、人と合わせて行動する機会を提供しました。

2) 地域のイベントへの参加

- ・コロナ禍の影響により、福祉事業所の合同説明会等、複数のイベントが開催されなかったため、パンフレットや冊子を用いて、近隣サービスの説明を行いました。

3) 事業所との連携、情報提供

- ・利用者のステップアップなど、スムーズな移行を支援するため、各事業所との情報共有、支援の方向性についての確認等、随時連携に努めました。事業所内での様子や本人の意向については、承諾ものと事業所間で共有し、体調や精神面に合わせてサポートを行いました。

4) 個別目標の確認

- ・個人面談を実施し、個別支援計画書を通して、各々の目標や課題について確認を行いました。B型等へのステップアップを目指す利用者には、計画相談についての説明を行う等、今後の見通しを説明し、各々のペースに合わせ支援を提供することを確認しました。

(17) 通過施設としての役割を担う

- ・作業提供、個別面談の実施、福祉サービスや事業所等の情報提供等に努め、利用者の希望するタイミングでスムーズな移行ができるよう支援しました。
- ・近隣の事業所についての紹介など、必要なサービスについては、面談や利用者ミーティングを利用し説明を行いました。令和2年度は、B型への移行が4名（併用経た者含む）、併用開始が2名、A型への移行が2名、就労移行への移行が1名と、計9名がステップアップされました。

(5) 社会貢献への取り組み

1) 地域の引きこもり問題についての検討

- ・8050問題などと重なる問題の中の、引きこもりへの支援について可能な対応について検討を重ね、既存のサービスや資源についての確認を行いました。



(身だしなみ講座 (髭剃り))



(マスクケース作り)